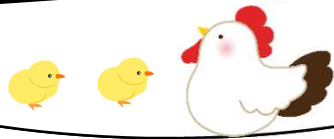


衛生だより



令和3年度第26号（10月）発行

北部家畜保健衛生所

東部・北部家畜防疫獣医師会

〒287-0004 香取市岩ヶ崎台12-1

Tel : 0478-54-1291 Fax : 54-5996

夜間・休日緊急（転送されます）

（公社）千葉県畜産協会

〒260-0021 千葉市中央区新宿1-2-3

北海道の死亡野鳥で低病原性鳥インフルエンザウイルス検出！

令和3年10月26日に北海道旭川市において回収された死亡野鳥（マガモ）の簡易検査でA型鳥インフルエンザウイルスの陽性反応が出たため、遺伝子検査を行った結果、H5亜型の低病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されました。

また、10月に入り、韓国で野鳥の糞便からH5亜型の低病原性鳥インフルエンザウイルスが確認されています。日本への渡り鳥の飛来は始まっており、農場への鳥インフルエンザウイルスの侵入リスクは一層高まっています。今一度、飼養衛生管理を見直し、より一層の注意、警戒をお願いします。

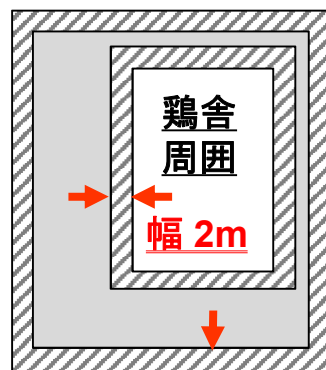
★飼養衛生管理基準の再確認・再徹底を！★

- ❑ 鶏舎壁の破損・隙間や防鳥ネットの破損等は速やかに補修・修繕し、野生動物の侵入を防ぎましょう。
- ❑ 農場出入り時における人・物・車の消毒を徹底しましょう。
- ❑ 専用の衣服・長靴の着用を徹底しましょう。
- ❑ 死亡率の急激な上昇（通常の2倍以上）や、鳥インフルエンザを疑うような症状を発見した場合は、速やかに家畜保健衛生所へ通報してください。→早期発見・早期通報を！



鶏舎周囲、農場周縁への消石灰散布を徹底してください！

- ・消毒の前に、草刈りや不要物の片付け等の環境整備を行きましょう。
- ・鶏舎周辺及び農場外縁部の幅約2mを消毒しましょう。
- ・散布量の目安は1㎡あたり消石灰0.5～1kg（20～40㎡あたり消石灰1袋20kg）です。地面の表面がムラなく白くなるのが目安。
- ・作業者の安全のため、散布時はマスク・ゴーグル・手袋等を着用してください。



農場外縁部 ↑ 幅2m

鶏の様子がおかしいと思ったら…

北部家畜保健衛生所 Tel.0478-54-1291 Fax.0478-54-5996

夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください

毎月1日は
一斉消毒の日